

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-97663

(P2006-97663A)

(43) 公開日 平成18年4月13日(2006.4.13)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
F O 2 M 35/024 (2006.01)	F O 2 M 35/024 5 1 1 B	3 J 0 0 1
F 1 6 B 2/24 (2006.01)	F 1 6 B 2/24 A	3 J 0 2 2
F 1 6 B 5/02 (2006.01)	F 1 6 B 5/02 M	

審査請求 未請求 請求項の数 12 O L (全 20 頁)

(21) 出願番号 特願2004-288167 (P2004-288167)
 (22) 出願日 平成16年9月30日 (2004. 9. 30)

(71) 出願人 000223034
 東洋▲ろ▼機製造株式会社
 静岡県浜松市中瀬7800番地
 (74) 代理人 100083839
 弁理士 石川 泰男
 (72) 発明者 下村 力
 静岡県浜北市中瀬7800番地 東洋▲ろ▼機製造株式会社内
 Fターム(参考) 3J001 FA07 GB01 HA04 HA07 HA09
 JD16 JE05 KA11 KA22 KB09
 3J022 DA11 EA06 EB04 EC02 ED02
 ED06 FB08 HB02 HB06

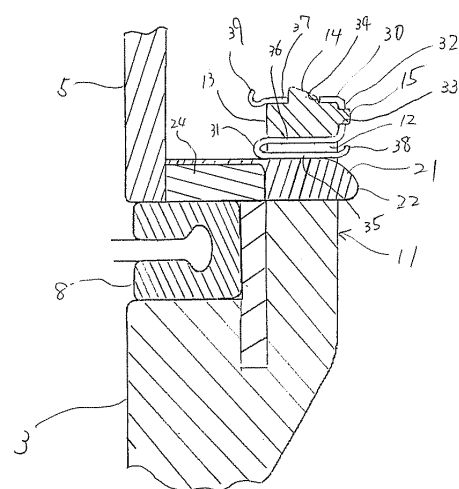
(54) 【発明の名称】 エアクリーナのヒンジ機構

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】耐震性を向上させることに加え、組付けの作業性を向上させることができるエアクリーナのヒンジ機構を提供する。

【解決手段】ケース3とカバー5とを係脱可能とするエアクリーナのヒンジ機構につき、ケース3又はカバー5の一方の外側から外側に向けて突出する挿入部21と、他方から前記一方側に向けて延び、挿入部21が挿入される挿入孔12の形成された保持部11と、を具備し、保持部11又は挿入部21のいずれか一方に、弾性部材からなり、ケース3とカバー5とを相互に閉鎖させる押圧力を付与するクリップ30が嵌合する。クリップ30は、折返し部31を基点として、対向された部位35、36が相互に開くようにして押圧力を発生させ、挿入孔12に挿入された挿入部21を、押圧力により保持部11の根元側に押圧する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

エアクリーナのケースとカバーとを係脱可能とするエアクリーナのヒンジ機構であって

、
前記ケース又はカバーの一方に形成され、この一方の外面から外側に向けて突出する挿入部と、これらの他方から前記一方側に向けて延び、前記挿入部が内部に挿入される挿入孔の形成された保持部と、を具備し、

前記保持部又は前記挿入部のいずれか一方には、弾性部材で形成され、前記ケースとカバーとを相互に閉鎖させる方向に押圧する押圧力を付与するクリップが嵌合され、

このクリップが、前記保持部における前記挿入孔より先方に位置する先端部、又は前記挿入部の外周面のいずれかに嵌合させる嵌合部と、この嵌合部と一体に形成され、前記押圧力を付与するバネ部とから構成され、

前記バネ部は、板状の前記弾性部材の一軸方向を折り返してなる折返し部と、相互に対向する、前記折返し部を境とする両側の部位とから形成され、

このバネ部は、この折返し部を基点としてその両側に位置する対向された部位が相互に開くようにして前記押圧力を発生せしめ、

前記挿入孔に挿入された前記挿入部が、前記押圧力により前記保持部の根元側に押圧されるように構成されたことを特徴とするエアクリーナのヒンジ機構。

【請求項 2】

前記クリップには、前記弾性部材が相互に逆向きに折り返されるように前記一軸方向の 2ヶ所に折返し部が形成され、

前記バネ部は、これらの一方の第 1 折返し部及びこの第 1 折返し部を境とする両側の平板部とで構成され、

前記嵌合部は、他方の第 2 折返し部及びこの第 2 折返し部を境とする両側の対向している平板部とで構成され、

前記クリップは、前記バネ部が前記挿入孔の内側に位置されるように、前記嵌合部が前記保持部の前記先端部に嵌合され、

前記挿入部が前記挿入孔における前記保持部の根元側と、前記バネ部との間に挿入されていることを特徴とする請求項 1 に記載のエアクリーナのヒンジ機構。

【請求項 3】

前記嵌合部を構成している前記第 2 折返し部、及び前記バネ部とは逆側に位置する平板部の双方に係合孔がそれぞれ形成され、

前記保持部における前記先端部には、前記嵌合部の第 2 折返し部が合わされる先端面、及び前記バネ部とは逆側に位置する平板部が合わせられる側面部の双方に係合爪がそれぞれ形成され、

前記係合爪がそれぞれに対応する前記係合孔に挿入されて、前記クリップが前記先端部に位置決めされることを特徴とする請求項 2 に記載のエアクリーナのヒンジ機構。

【請求項 4】

前記嵌合部における前記バネ部とは逆側に位置する平板部の先端が外側に向けて湾曲されていることを特徴とする請求項 2 又は請求項 3 に記載のエアクリーナのヒンジ機構。

【請求項 5】

前記クリップにおける前記折返し部を境とする一方の部位は、内側の部位と外周側の部位とが、前記折返し部で接続されるように、折返し部を残して互いに分離され、

前記内側の部位が前記外周側の部位に対して中側に配置されるように前記折返し部でそれぞれ同方向に折り返され、

前記嵌合部は、前記折返し部を境とする他方の部位と、この内側の部位とで構成され、

前記バネ部は、前記折返し部を境とする他方の部位と、前記外周側の部位とで構成され

、
このクリップは、前記外周側の部位が前記保持部の前記先端部側に向けられて前記嵌合部を前記挿入部の外面に嵌合させていることを特徴とする請求項 1 に記載のエアクリーナ

10

20

30

40

50

のヒンジ機構。

【請求項 6】

前記嵌合部を構成する前記内側の部位の先端と、前記折返し部を境とする他方の部位の先端とが、外側に向けて湾曲されていることを特徴とする請求項 5 に記載のエアクリーナのヒンジ機構。

【請求項 7】

前記バネ部を構成する前記外周側の部位の先端には、外側に向けて折り曲げられて、前記保持部に当接されるストッパが形成されていることを特徴とする請求項 5 又は請求項 6 に記載のエアクリーナのヒンジ機構。

【請求項 8】

前記クリップにおける前記折返し部を境とする一方の部位は、内側の部位と外周側の部位とが、前記折返し部側を残して形成されたスリットで互いに分離され、

内側の部位と分離された外周側の部位には、前記折返し部を基準として前記内側の部位より外側方に当該外周側の部位を位置させる、前記折返し部の折り返し方向と同方向に向けて前記外周側の部位を折り曲げる折り曲げ部が形成され、

前記嵌合部は、前記内側の部位と前記外周側の部位とで構成され、

前記バネ部は、前記折返し部を境とする他方の部位と、前記内側の部位とで構成され、

このクリップは、前記折返し部を境とする他方の部位が前記保持部の根元側に向けられて前記嵌合部を前記先端部に嵌合させていることを特徴とする請求項 1 に記載のエアクリーナのヒンジ機構。

【請求項 9】

前記クリップは、前記折返し部が、前記挿入部の形成されたカバー又はケースと対向されて前記先端部に嵌合されていることを特徴とする請求項 8 に記載のエアクリーナのヒンジ機構。

【請求項 10】

前記外周側の部位及び前記内側の部位には、前記先端部と係合して前記クリップを位置固定させる係合爪又は係止部のいずれかが設けられている一方で、

前記先端部には、前記外周側の部位に合わされる面と前記内側の部位が合わされる面とに、前記係合爪又は係止部のいずれかと係合する係止部又は係合爪がそれぞれ形成されていることを特徴とする請求項 9 に記載のエアクリーナのヒンジ機構。

【請求項 11】

前記先端部には前記外周側の部位の内側に形成された空間に挿入させる係合凸部が形成されていることを特徴とする請求項 10 に記載のエアクリーナのヒンジ機構。

【請求項 12】

前記外周側の部位の先端と前記内側の部位の先端とは互いに逆側に向けて湾曲されている一方で、前記折返し部を境とする他方の部位の先端は、前記先端部側へ向けて湾曲されていることを特徴とする請求項 9 ~ 11 いずれかに記載のエアクリーナのヒンジ機構。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、車両用に搭載されるエアクリーナ装置のヒンジ機構に関する。

【背景技術】

【0002】

従来から、車両用のエアクリーナでは、そのハウジングを構成するケースとカバーとをこれらの一側部で係脱可能とするヒンジを設け、ケースに対してカバーを自在に開閉できるようにしたものが知られている。

【0003】

例えば、特許文献 1 には、第 1 ハウジングと第 2 ハウジングとを具備し、これらの接合面にシール部材が取り付けられるとともに、第 1 ハウジング内にフィルタエレメントの収容されたエアクリーナが示されている。このエアクリーナには、第 1 ハウジングに設けら

10

20

30

40

50

れた第1係合部と、第2ハウジングに設けられた第1係合部と係合する第2係合部とからなるヒンジがこれら第1及び第2のハウジングの一側部に設けられている。

【0004】

このヒンジでは、第1ハウジングと第2ハウジングとの、第1係合部と第2係合部とにそれぞれ近接した位置に、第1案内部および第2案内部を設ける。そして、第1係合部および第2係合部から第2ハウジングの前記係合移動の方向と平行な方向において隔たった位置にそれぞれ第3案内部および第4案内部を設け、それら4つの案内部の形状を、第2ハウジングの前記係合移動時にシール面の縁がシール部材に干渉してシール部材をシール不良状態に弾性変形させることを防止しつつ係合移動を案内するとともに、第1係合部と第2係合部との係合状態ではシール面のシール部材への密着を許容する形状としている。

10

【0005】

しかし、エアクリーナは常に振動を受けることに加えて、繰り返しの開閉により、このような従来タイプのヒンジでは、各係合部が摩耗してしまう。このため、シール材の締め代が減少し、密閉性が低下するといった不都合がある。

【0006】

かかる不都合を解消すべく、本願発明者らは、特許文献2にかかる発明を既に開示している。この特許文献2に開示の発明は、一对のケースの一方に形成されたヒンジ軸部と、他方のケースに形成された爪部とが係合され、一对のケースが開閉自在に組み合わせられるエアクリーナ装置に関し、前記爪部を前記ヒンジ軸部に対して前記パッキンの締め付け方向に押し付ける手段を設けることを発明の特徴とするものである。

20

【0007】

【特許文献1】特開平7-247923号公報

【特許文献2】特開2000-145550号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

本願発明は、特許文献2に開示した発明について、耐震性を更に向上させることに加え、組付けの作業性を向上させることを目的としたものである。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明では、上記課題を解決するために、エアクリーナ(1)のケース(3)とカバー(5)とを係脱可能とするエアクリーナのヒンジ機構であって、前記ケース(3)又はカバー(5)の一方に形成され、この一方の外面から外側に向けて突出する挿入部(21, 51)と、これらの他方から前記一方側に向けて延び、前記挿入部(21, 51)が内部に挿入される挿入孔(12, 62)の形成された保持部(11, 61)と、を具備し、前記保持部(11, 61)又は前記挿入部(21, 51)のいずれか一方には、弾性部材で形成され、前記ケース(3)とカバー(5)とを相互に閉鎖させる方向に押圧する押圧力を付与するクリップ(30, 40, 70)が嵌合され、このクリップ(30, 40, 70)が、前記保持部(11, 61)における前記挿入孔(12, 62)より先方に位置する先端部(13, 13a)、又は前記挿入部(21, 51)の外周面のいずれかに嵌合させる嵌合部(30B, 40B, 70B)と、この嵌合部(30B, 40B, 70B)と一体に形成され、前記押圧力を付与するパネ部(30A, 40A, 70A)とから構成され、前記パネ部(30A, 40A, 70A)は、板状の前記弾性部材の一軸方向を折り返してなる折返し部(31, 41, 71)と、相互に対向する、前記折返し部(31, 41, 71)を境とする両側の部位(35, 36, 42, 46, 72, 73)とから形成され、このパネ部(30A, 40A, 70A)は、この折返し部(31, 41, 71)を基点としてその両側に位置する対向された部位(35, 36, 42, 46, 72, 73)が相互に開くようにして前記押圧力を発生せしめ、前記挿入孔(12, 62)に挿入された前記挿入部(21, 51)が、前記押圧力により前記保持部(11, 61)の根元側に押圧されるように構成されたエアクリーナのヒンジ機構を採用した。

30

40

50

【0010】

本発明では、更に具体的に次の構成要件を具備するエアクリーナのヒンジ機構を採用している。

【0011】

第1に、前記クリップ(30)には、前記弾性部材が相互に逆向きに折り返されるように前記一軸方向の2ヶ所に折返し部(31, 32)が形成され、前記バネ部(30A)は、これらの一方の第1折返し部(31)及びこの第1折返し部(31)を境とする両側の平板部(35, 36)とで構成され、前記嵌合部(30B)は、他方の第2折返し部(32)及びこの第2折返し部(32)を境とする両側の対向している平板部(36, 37)とで構成され、前記クリップ(30)は、前記バネ部(30A)が前記挿入孔(12)の内側に位置されるように、前記嵌合部(30B)が前記保持部(11)の前記先端部に嵌合され、前記挿入部(21)が前記挿入孔(12)における前記保持部(11)の根元側と、前記バネ部(30A)との間に挿入されているエアクリーナのヒンジ機構である。

10

【0012】

本発明では、このエアクリーナのヒンジ機構について、前記嵌合部(30B)を構成している前記第2折返し部(32)、及び前記バネ部(30A)とは逆側に位置する平板部(37)の双方に係合孔(33, 34)がそれぞれ形成され、前記保持部(11)における前記先端部(13)には、前記嵌合部(30B)の第2折返し部(32)が合わされる側面、及び前記バネ部(30A)とは逆側に位置する平板部(37)が合わされる先端面の双方に係合爪(14, 15)がそれぞれ形成され、前記係合爪(14, 15)がそれぞれに対応する前記係合孔(33, 34)に挿入されて、前記クリップ(30)が前記先端部(13)に位置決めされることを特徴としている。

20

【0013】

また、前記嵌合部(30B)における前記バネ部(30A)とは逆側に位置する平板部(37)の先端(39)が外側に向けて湾曲されていることを特徴とする。

【0014】

第2に本発明では、上記のエアクリーナのヒンジ機構において、前記クリップ(40)における前記折返し部(41)を境とする一方の部位は、内側の部位(44)と外周側の部位(46)とが、前記折返し部(41)で接続されるように、折返し部(41)を残して互いに分離され、前記内側の部位(44)が前記外周側の部位(46)に対して中側に配置されるように前記折返し部(41)でそれぞれ同方向に折り返され、前記嵌合部(40B)は、前記折返し部(41)を境とする他方の部位(42)と、この内側の部位(44)とで構成され、前記バネ部(40A)は、前記折返し部(41)を境とする他方の部位(42)と、前記外周側の部位(46)とで構成され、このクリップ(40)は、前記外周側の部位(46)が前記保持部(11)の前記先端部(13)側に向けられて前記嵌合部(40B)を前記挿入部(21)の外面に嵌合させているエアクリーナのヒンジ機構を採用している。

30

【0015】

かかるエアクリーナのヒンジ機構にあつては、前記嵌合部(40B)を構成する前記内側の部位(44)の先端(45)と、前記折返し部(41)を境とする他方の部位(42)の先端(43)とが、外側に向けて湾曲されていることを特徴とする。

40

【0016】

また、前記バネ部(40A)を構成する前記外周側の部位(46)の先端には、外側に向けて折り曲げられて、前記保持部(11)に当接されるストッパ(47)が形成されていることをも特徴としている。

【0017】

第3に、本発明にかかるエアクリーナのヒンジ機構では、前記クリップ(70)における前記折返し部(71)を境とする一方の部位は、内側の部位(73)と外周側の部位(75)とが、前記折返し部(71)側を残して形成されたスリットで互いに分離され、内側の部位(73)と分離された外周側の部位(75)には、前記折返し部(71)を基準

50

として前記内側の部位(73)より外側方に当該外周側の部位(75)を位置させる、前記折返し部(71)の折り返し方向と同方向に向けて前記外周側の部位(75)を折り曲げる折り曲げ部が形成され、前記嵌合部(70B)は、前記内側の部位(73)と前記外周側の部位(75)とで構成され、前記パネ部(70A)は、前記折返し部(71)を境とする他方の部位と、前記内側の部位(73)とで構成され、このクリップ(70)は、前記折返し部(71)を境とする他方の部位(72)が前記保持部(61)の根元側に向けられて前記嵌合部(70B)を前記先端部(63)に嵌合させている。

【0018】

なお、前記クリップ(70)は、前記折返し部(71)が、前記挿入部(51)の形成されたカバー(5)又はケース(3)と対向されて前記先端部(63)に嵌合されていることを特徴としている。

10

【0019】

また、上記のエアクリーナのヒンジ機構において、本発明では、前記外周側の部位(75)及び前記内側の部位(73)に、前記先端部(63)と係合して前記クリップ(70)を位置固定させる係合爪(66,78)又は係止部(64,74)のいずれかを設ける一方で、前記先端部(63)に、前記外周側の部位(75)に合わされる面と前記内側の部位(73)が合わされる面とに、前記係合爪(66,78)又は係止部(64,74)のいずれかと係合する係止部(64,74)又は係合爪(66,78)をそれぞれ設けた。

【0020】

さらには、前記先端部(63)に前記外周側の部位(75)の内側に形成された空間に挿入させる係合凸部(65)を形成した。

20

【0021】

また、本発明では、前記外周側の部位(75)の先端(77)と前記内側の部位(73)の先端(73a)とは互いに逆側に向けて湾曲されている一方で、前記折返し部(71)を境とする他方の部位(72)の先端(72a)は、前記先端部(63)側へ向けて湾曲されていることをも特徴とする。

【発明の効果】**【0022】**

本発明によれば、クリップが保持部と挿入部との間の位置ズレを防止すると共に、クリップが緩衝材の役割を果たし、振動等によるヒンジ部の摩耗を効果的に阻止する。また、クリップをワンタッチで保持部又は挿入部に嵌合できることに加え、挿入部を保持部に形成された挿入孔に挿入するだけでエアクリーナのケースとカバーとを係合できるので、極めて容易に組立を行うことができる。

30

【0023】

さらに、挿入部を保持部の挿入孔に挿入させて、カバーとケースとを係合させるヒンジ機構であるため、ケースに対してカバーをスライドさせるようにして、カバーをケースに取り付けることができる。このため、エアクリーナの取付スペースが狭い場合でも、容易にカバーをケースに取り付けることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

40

【0024】

以下、本発明の実施の形態について図面を参照しながら説明する。

【0025】

図1は、本発明の第1の実施形態にかかるエアクリーナ1のヒンジ機構の縦断面を示し、図2は、このヒンジ機構を有するエアクリーナ1の側面図を示している。

【0026】

まず、エアクリーナ1について説明する。エアクリーナ1は、その外殻をなすハウジング2と、このハウジング2の内部に収容された図示しないフィルタエレメントとを備えている。

【0027】

50

ハウジング 2 は、その上部が開放されたケース 3 と、このケース 3 に被せられ、ケース 3 の開放された上部に被せられるカバー 5 とから構成されている。ケース 3 の底面には、エアクリーナ 1 にエアを導入するための導入口 4 が設けられている一方で、カバー 5 の側面には、濾過されたエアを導出させる導出口 6 が設けられている。

【0028】

そして、ハウジング 2 の一側部には、ケース 3 とカバー 5 とを係脱可能に両者を係合させるヒンジ機構が設けられている一方で、ヒンジ機構の設けられた側部に対向する側部には、ケース 3 とカバー 5 とを密閉させる止め具 7 が設けられている。ヒンジ機構は、この一側部において、ハウジング 2 の両側に対をなすようにして設けられている。また、止め具 7 についても、ハウジング 2 の両側に一つずつ設けられている。このハウジング 2 は、まず、ヒンジ機構の部位でカバー 5 をケース 3 に係合させ、このヒンジ機構を支点として、カバー 5 とケース 3 とを相互に押し付け合うようにして互いの開放部分を接合させる。その後、止め具 7 でカバー 5 とケース 3 とを挟持させることで密閉される。この際、ケース 3 の縁部とカバー 5 の縁部とフィルタの周縁に設けられたパッキン 8 が挟み込まれる（図 2 参照）。

10

【0029】

ヒンジ機構は、図 1 に示すように、ケース 3 の縁部において、ケース 3 の外側面から上側のカバー 5 に向けて延びる保持部 11 と、カバー 5 の縁部において、カバー 5 の外側方に向けて突出する挿入部 21 とを備えている。更に、このヒンジ機構は、ケース 3 とカバー 5 とを互いに押し付け合う方向に押圧するクリップ 30 が設けられている。

20

【0030】

このヒンジ機構の詳細については、図 3 ~ 図 5 を参照して説明する。これら図 3 ~ 図 5 は当該エアクリーナ 1 からヒンジ機構のみを抜き出して模型的に示したものである。

【0031】

ケース 3 に設けられた保持部 11 には、その肉厚方向を貫通する挿入孔 12 が形成されている。この挿入孔 12 は、保持部 11 の上端から所定の寸法だけ下側に離れた位置に設けられ、その外形が矩形状に形成されている。この挿入孔 12 より上側の部位は、クリップ 30 が嵌合されるクリップ取付部 13 である。

【0032】

このクリップ取付部 13 には、その上端面と外側面とに係合爪 14, 15 がそれぞれ形成されている。上端面に形成された係合爪 14 は、上端面から上方に向けて突出し、当該保持部 11 の外側からハウジング 2 に向かうに連れて高さが漸次高くなるように傾斜面として形成されている。そして、ハウジング 2 側が垂直な面で構成されている。一方、外側面に形成された係合爪 15 は、外側面から外側方に向けて突出しており、その横断面の形状が概ね矩形状に形成され、高さがほぼ均一となるように形成されている。

30

【0033】

一方、カバー 5 に設けられた挿入部 21 は、その根元から先端までが一定の幅及び厚みに形成されている。なお、挿入部 21 の根元には、カバー 5 の外面から当該挿入部 21 と一体に突出する位置決め部 24 が形成されている。この位置決め部 24 は、その先端が保持部 11 の内面に当接され、カバー 5 のケース 3 に対する前後方向の位置を定めている。また、挿入部 21 の先端 22 は、組み立て易くするために、流線型に形成されている。そして、挿入部 21 の表面には、当該挿入部 21 の突出する方向に沿って、溝 23 が形成されている。

40

【0034】

クリップ 30 は、板状の弾性部材が、その一軸方向をなす長手方向の 2ヶ所の折返し部 31, 32 で、それぞれ逆向きに折り返されて、外観がアルファベットの「Z」の文字のように形成されている。これら 2ヶ所の折返し部 31, 32 のうち、一方の第 1 折返し部 31 は、円弧状に折り曲げられている一方で、他方の第 2 折返し部 32 は、所定の間隔だけ隔てた 2ヶ所で、それぞれ直角状に折り曲げられ、側面視が矩形となるように折り返されている。

50

【0035】

第1折返し部31と、この第1折返し部31を境とする両側に位置し、相互に対向する平板部35, 36は、バネ部30Aを構成する。また、第2折返し部32と、第2折返し部32を境として両側に位置し、相互に対向する平板部36, 37は、このクリップ30をヒンジ機構に取り付けるための嵌合部30Bを構成している。なお、バネ部30Aを構成する上側の平板部36と、嵌合部30Bを構成する下側の平板部36とは、同一の位置が重複して使用されている。

【0036】

バネ部30Aは、第1折返し部31を基点として、相互に対向する上側の平板部36と下側の平板部35とが互いに開かれる向きに弾発される。この弾発力が、後に説明するようにカバー5とケース3とが相互に押し付けられる押圧力として利用される。なお、下側に配された平板部35の先端38は、上方に向けてカールされている。

10

【0037】

また、嵌合部30Bでは、第2折返し部32と、上側に配されている平板部37とに、クリップ30の幅方向の中心部に係合孔33, 34がそれぞれ形成されている。なお、平板部37の先端39は、一旦、下側に向けて折り曲げられ、その先方の部分が上側に向けてカールされている。このクリップ30を保持部11のクリップ取付部13に嵌合させた際に、第2折返し部32に形成された係合孔33には、クリップ取付部13の外側面に形成された係合孔15が係合される一方で、平板部37に形成された係合孔34には、クリップ取付部13の上面に形成された係合爪14が係合される。

20

【0038】

以上のヒンジ機構は、次のようにして組み立てられると共に、カバー5とケース3とを相互に押し合わせる。

【0039】

まず、図3に示すようにクリップ30が、保持部11のクリップ取付部13に取り付けられる。即ち、クリップ30は、バネ部30Aが嵌合部30Bに対して下側に向けられて、嵌合部30Bが保持部11の外側からクリップ取付部13に嵌合される。この際、嵌合部30Bを構成している上側の平板部37は、その先端39が上方に向けてカールされているため、先端39がクリップ取付部13に引っ掛かることなく円滑に摺動する。また、係合爪14は、ハウジング2側に向けて漸次高くなる傾斜面として形成されていることに加えて、クリップ30自体が弾性部材で形成されているため、平板部36, 37は、第2折返し部32を基点として押し広げられ、容易に嵌合部30Bがクリップ取付部13に嵌合される。

30

【0040】

クリップ30が嵌合されると、図4に示すようにバネ部30Aが保持部11に形成された挿入孔12の内側に位置される。また、クリップ取付部13の上端面に形成された係合爪14は、嵌合部30Bを構成する上側の平板部37に形成された係合孔34と係合すると共に、外側面に形成された係合爪15は、第2折返し部32に形成された係合孔33と係合する。そして平板部37の先端39がクリップ取付部13の端縁と係合する。

【0041】

このように、クリップ30が、クリップ取付部13の上端面の位置と外側面の位置の双方で係合爪14, 15により係合され、さらには、平板部37の先端39がクリップ取付部13の端縁と係合されるので、上下、左右、前後の3方向に関して、クリップ取付部13に確実に保持される。

40

【0042】

クリップ30を保持部11に嵌合させた後、図5に示すように、カバー5の挿入部21をケース3に設けられた保持部11の挿入孔12の内部に挿入させる。挿入部21が挿入される位置は、クリップ30のバネ部30Aと、挿入孔12における保持部11の根元側の部位との間に形成された隙間の部分である。この際、クリップ30のバネ部30Aが挿入部21と干渉するが、円弧状に折り返された第1折返し部31が最初に挿入部21と当

50

接するので、挿入部 2 1 は円滑に挿入される。

【 0 0 4 3 】

挿入部 2 1 がバネ部 3 0 A と保持部 1 1 の根元側の間に挿入されると、バネ部 3 0 A は上下に圧縮され、第 1 折返し部 3 1 を基点として、上側の平板部 3 6 と下側の平板部 3 5 とが、相互に開かれる方向に弾発力が付与される。これにより、挿入部 2 1 は、挿入孔 1 2 の内部において、保持部 1 1 の根元側に向けて押圧される。即ち、カバー 5 がケース 3 側に向けて押圧される。これにより、図 1 に示したように、カバー 5 とケース 3 とは、この押圧力により、パッキン 8 を介して互いに押し付け合わされる。

【 0 0 4 4 】

以上のエアクリーナのヒンジ機構によれば、カバー 5 をケース 3 にスライドさせるだけで、両者を組み合わせることが可能となる。このため、エンジンルームの内部において、周囲に十分なスペースを確保できない場所にエアクリーナを配置した場合でも、カバー 5 をケース 3 にきわめて容易に取り付けることができる。

【 0 0 4 5 】

次に図 6 ~ 図 9 を参照して第 2 の実施形態にかかるヒンジ機構を説明する。

【 0 0 4 6 】

このヒンジ機構では、クリップ 4 0 がカバー 5 に形成されている挿入部 2 1 に嵌合される。

【 0 0 4 7 】

クリップ 4 0 は、図 6 に示すように、その全体が板状の弾性部材で構成され、その長手方向のほぼ中央に設けられた折返し部 4 1 で二つ折りされるようにして形成されている。また、クリップ 4 0 は、折返し部 4 1 を境として下側の部位 4 2 は平板状に形成されている一方で、上側の部位は、外周部分 4 6 と内側部分 4 4 の 2 つの領域により構成されている。

【 0 0 4 8 】

そして、上側の部位は、折返し部 4 1 で内側部分 4 4 と外周部分 4 6 とが繋がれるように、折返し部 4 1 を残し、「コ」の字状のスリットで分離されている。分離された内側部分 4 4 は外周部分 4 6 より深く折り返され、外周部分 4 6 よりも中側まで折り返されている。そして、このクリップ 4 0 では、下側の平板部 4 2 と、中側まで折り返された内側部分 4 4 とで嵌合部 4 0 B を構成する一方、下側の平板部 4 2 と外周部分 4 6 とがバネ部 4 0 A を構成している。

【 0 0 4 9 】

また、当該クリップ 4 0 では、下側の平板部 4 2 の先端 4 3 が下方に向けてカールされるように折り曲げられている一方で、内側部分 4 4 の先端 4 5 及び外周部分 4 6 の先端 4 7 が上方に向けてカールするように折り曲げられている。

【 0 0 5 0 】

このようなクリップ 4 0 は、次の様にしてヒンジ機構に取り付けられると共に、作用する。

【 0 0 5 1 】

クリップ 4 0 は、図 7 に示すように、平板部 4 2、内側部分 4 4 及び外周部分 4 6 の先端 4 3、4 5、4 7 を、挿入部 2 1 の先端 2 2 から根元側に向けて、バネ部 4 0 A を構成する外周部分 4 6 を挿入部 2 1 の上側に位置させて、挿入部 2 1 の先端 2 2 から嵌合させる。挿入部 2 1 の先端が流線型に形成されていると共に、嵌合部 4 0 B を構成している平板部 4 2 の先端 4 3 及び内側部分 4 4 の先端 4 5 は共に折り曲げられているので、クリップ 4 0 の嵌合部 4 0 B は、円滑に挿入部 2 1 をその内側に挿入させることができる。なお、挿入部 2 1 の表面には当該挿入部 2 1 が延びる方向に溝 2 3 が形成されているので、挿入部 2 1 に嵌合された嵌合部 4 0 B は、これらの溝 2 3 により挿入部 2 1 の幅方向の移動が阻止される。

【 0 0 5 2 】

挿入部 2 1 は、図 8 に示すように、クリップ 4 0 をその外面に嵌合させた状態で、保持

部 1 1 の挿入孔 1 2 に挿入される。この際、外周部分 4 6 が、保持部 1 1 における挿入孔 1 2 より上方の先端部 1 3 a と干渉するが、外周部分 4 6 が弾性変形して下方に向けて押し下げられるので、円滑に挿入孔 1 2 の内部に円滑に挿入される。

【 0 0 5 3 】

挿入部 2 1 が挿入孔 1 2 に挿入されると、バネ部 4 0 A を構成する外周部分 4 6 は、折返し部 4 1 を基点として上側に向けて弾発力を付与する。このため、挿入部 2 1 は保持部 1 1 の根元側に向けて押し付けられる。これにより、カバー 5 は、ケース 3 に向けて押圧される。

【 0 0 5 4 】

なお、挿入部 2 1 が挿入孔 1 2 に挿入されると、図 9 に示すように、折り曲げられた平板部 4 2 の先端 4 3 及び外周部分 4 6 の先端 4 7 は、保持部 1 1 の内面と当接する。即ち、これらの部分 4 3 , 4 7 は、クリップ 4 0 が抜け出すことを防止するストッパとしての機能を同時に果たす。そうすると、クリップ 4 0 に対して振動などによる外力が作用して、クリップ 4 0 が挿入部 2 1 の先方に向けて移動しようとした場合でも、これらの平板部 4 2 の先端 4 3 及び外周部分 4 6 の先端 4 7 が当該クリップ 4 0 の抜け出しを確実に防止する。

【 0 0 5 5 】

なお、この第 2 の実施形態にかかるエアクリーナのヒンジ機構についても、カバー 5 をケース 3 にスライドさせるだけで、両者を組み合わせることが可能である。従って、エンジンルームの内部において、周囲に十分なスペースを確保できない場所にエアクリーナを配置した場合でも、カバー 5 をケース 3 にきわめて容易に取り付けることができる。

【 0 0 5 6 】

図 1 0 ~ 図 1 6 は、第 3 の実施形態を示している。

【 0 0 5 7 】

この第 3 の実施形態にかかるヒンジ機構は、カバーに設けられた挿入部（図 1 0 参照）、ケースに設けられた保持部（図 1 1 及び図 1 2 参照）、及び保持部に嵌合されるクリップ（図 1 3 参照）とから構成されている。

【 0 0 5 8 】

カバー 5 に設けられた挿入部 5 1 は、その根元から先端までが一定の幅となるように形成されている一方で、その厚みは先端側に向かうに連れ漸次薄くなるように形成されている。そして、挿入部 5 1 の先端 5 2 は、組み立て易くするために、流線型に形成されている。また、挿入部 5 1 の上面には、当該挿入部が延びる方向に沿って形成された 2 本の溝 5 3 が平行をなして設けられている。

【 0 0 5 9 】

そして、挿入部 5 1 の両サイドには、カバー 5 の外面から平行に延びる押さえ部 5 5 が形成されている。この押さえ部 5 5 は、挿入部 5 1 の両側面から一定の間隔を空けて設けられた垂直方向に配された縦板部 5 6 と、縦板部 5 6 の外側にて水平に配された水平板部 5 7 と、水平板部 5 7 の上面から上方に向けて突出するリブ 5 8 とが一体をなして構成されている。この押さえ部 5 5 の機能については、後に詳細を説明する。

【 0 0 6 0 】

一方、ケース 3 に設けられた保持部 6 1 には、その肉厚方向を貫通する挿入孔 6 2 が形成されている。この挿入孔 6 2 は、保持部 6 1 の上端から所定の寸法だけ下側に離れた位置に設けられ、その外形が矩形状に形成されている。この挿入孔 6 2 より上側の部位は、クリップ 7 0 が嵌合されるクリップ取付部 6 3 である。

【 0 0 6 1 】

このクリップ取付部 6 3 には、上端面の外側に係止凹部 6 4 が形成されている一方で、内面には係合凸部 6 5 がそれぞれ形成されている。上端面に形成された係止凹部 6 4 は、その両側縁がクリップ取付部 6 3 自体の両側縁より内側に位置されるように、上端面と外側面とが交わるコーナー部を直角に切り欠くように形成されている。これに対し、係合凸部 6 5 は、その両側縁がクリップ取付部 6 3 自体の両側縁より内側に位置されて、内面か

10

20

30

40

50

ら矩形形状に突出されている。

【0062】

さらに、図12に示すように、クリップ取付部63には、その下面をなし、挿入孔62の内部に位置する面に、係合爪66が形成されている。この係合爪66は、内面側から外面側に向かうに連れ、その高さが漸次高くなるように、傾斜面として形成されている。

【0063】

そして、この保持部61の両サイドには、外側方に向けて張り出すように形成された水平に延びる当接面67がそれぞれ設けられている。この当接面67は、当該ヒンジ機構によりカバー5がケース3に係合された際に、カバー3に設けられた押さえ部55が上から押し付けられる部位である。また、この当接面67の上面には、保持部61の外側面側に、ストッパ68が保持部61と連絡されるようにして形成されている。このストッパ68は、挿入部51の挿入孔62への挿入を適切な位置で止めるためのものである。

10

【0064】

クリップ70はその全体が板状の弾性部材で構成され、図13に示すように、その長手方向のほぼ中央に設けられた折返し部71で二つ折りされるようにして形成されている。また、クリップ70は、折返し部71を境として下側の部位は平板状に形成されている一方で、上側の部位は、内側部分73と、この内側部分73の周囲を囲む外周部分75の2つの領域により構成されている。

【0065】

そして、上側の部位は、折返し部71で内側部分73と外周部分75とが折返し部71側で相互に繋がれるように、折返し部71側を残し、「コ」の字状のスリットで分離されている。分離された内側部分73は、折り返し部71の折り返しに従って、そのまま延びている。一方、外周部分75は、側縁部76と先端部77とから構成されており、側縁部76が折り曲げられて、折返し部71を基準として内側部分73の外側方に位置されるように構成されている。外周部分75の側縁部76は、内側部分73と繋がれている根元が、内側部分73に対してほぼ直角をなして外側に折り曲げられると共に、さらに先方が折返し部71の折り返し方向と同一の方向に向けて直角をなして折り曲げられている。このため、外周部分75の側縁部76は、内側部分73とほぼ平行をなしている。

20

【0066】

そして、内側部分73には、その先端よりやや折返し部71側の位置に、内側部分73を貫く係止孔74が形成されている。また、内側部分73の先端73aは、平板部72側に向けられるように下側に湾曲されている。

30

【0067】

一方、外周部分75の先端部77は、内側部分73とは逆の上側に向けられるようにして側縁部76に対して湾曲されている。そして、この先端部77の側縁部76に対する付け根の部分には、切り込みが入れられており、この切り込みの間の部位が内側部分73に向けて突出されている。この突出された部位は、係合爪78である。この係合爪78は、当該クリップ70がクリップ取付部63に取り付けられた際に、クリップ取付部63に形成された係止凹部64に係合する部位である。

【0068】

以上の上側の部位に対し、折返し部71を境とした下側に位置する平板部72は、その先端部72aが、上側に湾曲されて、内側部分73の先端部73aと対向している。

40

【0069】

このように形成されたクリップ70では、下側の平板部72と内側部分73とでバネ部70Aを構成する一方、外側部分73と外周部分75とで嵌合部70Bを構成している。

【0070】

図14～図16は、このクリップ70がケース3に設けられた保持部71のクリップ取付部に取り付けられる態様、及びヒンジ機構を構成する挿入部51と保持部61の係合状態を示すものである。

【0071】

50

クリップ70は、平板部72、内側部分73及び外周部分75の先端部72a, 73a, 77が、クリップ取付部63に向けられて、保持部61の内面側からクリップ取付部63に嵌合される。この際、バネ部70Aとして機能する平板部72が保持部61の挿入孔62の内側に位置されるように、平板部72を下側に向けられる。そして、嵌合部70Bを構成する外周部分75と内側部分73との間にクリップ取付部63を挿入させる。なお、内側部分73の先端部73a及び外周部分75の先端部77は共に湾曲されているため、先端部73a, 77がクリップ取付部63に干渉することがなく、円滑にクリップ70を嵌合させることができる。

【0072】

クリップ70がクリップ取付部63に嵌合されると、クリップ取付部63の係止凹部64にクリップ70の係合爪78が係合し、クリップ取付部に形成された係合凸部65は、外周部分75の側縁部76の間に挿入される。また、これら図14～図16には表されていないが、クリップ取付部63の下面に形成された係合爪66がクリップ70の内側部分に形成された係止孔74と係合する。これにより、クリップ70に外力が作用しても、クリップ70のクリップ取付部63からの脱落が効果的に防止される。

10

【0073】

クリップ70がクリップ取付部63に嵌合された後、保持部61の挿入孔62に挿入部51が挿入される。挿入部51は、平板部72と挿入孔62における当該保持部61の根元側の間に挿入される。この際、平板部72の先端72aは上側に向けて湾曲していることに加え、挿入部51の先端が流線型に形成されているため、挿入部51は円滑に挿入孔62の内部に挿入される。また、挿入部51が挿入孔62に挿入されると共に、挿入部51の両サイドに形成された押さえ部55の下面が、保持部61の両サイドに設けられた当接面67にスライドされる。これらの作用の際に、縦板部56が保持部61の側面に沿わされるため、当該縦板部56がガイドとして機能する。なお、挿入部51は、両サイドに設けられた押さえ部55を構成する水平板部57の先端が保持部の両サイドに設けられたストッパ68に当接するまで挿入される。

20

【0074】

挿入部51が挿入孔62に挿入されると、平板部72は、挿入部51の上面に形成された溝53と係合し、挿入部51の左右への位置ズレが効果的に阻止される。

【0075】

挿入部51は、先端から根元に向かうに連れ、その厚みが漸次厚くなるよう形成されているため、挿入部51を挿入孔62にさらに挿入させると、挿入部51は、挿入に伴い強い力で平板部72を押し上げる。平板部72は、その反力として、挿入部51を保持部61の根元側に向けて押し付けることになる。この力がカバー5をケース3に対して付勢する力として作用する。

30

【0076】

挿入部51が、クリップ70のバネ部70Aにより、過度な力で保持部61の根元側に押し付けられると、ケース3とカバー5により挟み込まれる図示しないパッキンを損傷させるおそれがある。このヒンジ機構では、カバー5に押さえ部55を設けると共に、ケース3に当接面67を設けているため、たとえ、挿入部51が過度な力で押し付けられても、押さえ部55が当接面67を押圧し、カバー5自体がケース3へ不必要に押し付けられることを阻止する。このため、パッキンが損傷することを阻止することができる。

40

【0077】

この第3の実施形態にかかるエアクリーナのヒンジ機構に関しても、カバー5をケース3にスライドさせるだけで、両者を組み合わせることが可能である。よって、周囲に十分なスペースを確保できない場所にエアクリーナを配置した場合でも、カバー5をケース3にきわめて容易に取り付けることができる。

【0078】

以上の実施の形態では、ケースに保持部を設け、カバーに挿入部を設けた場合を例に説明したが、これに限定されるものではなく、ケースの挿入部を設け、カバーに保持部を設

50

けても良い。この場合には、保持部をカバーの一側部において、ケース側に向けて突出させて設ける一方で、ケースの一側部において、挿入部を外側方に向けて突出させて設ければよい。

【0079】

また、このエアクリーナのヒンジ機構に使用されるクリップは、弾性部材である金属板で形成すると良いが、金属板には限定されず、樹脂材で形成されたものを採用してもよい。

【図面の簡単な説明】

【0080】

- 【図1】本発明の1実施形態にかかるエアクリーナのヒンジ機構の縦断面を示す図。 10
- 【図2】本発明のヒンジ機構の適用されたエアクリーナの1実施形態を示す側面図。
- 【図3】保持部とこれに嵌合させるクリップの斜視図。
- 【図4】クリップの嵌合された保持部に、挿入部を挿入させる様子を示すエアクリーナのヒンジ機構の斜視図。
- 【図5】保持部と挿入部とが係合された状態のエアクリーナのヒンジ機構の斜視図。
- 【図6】別の実施形態にかかるヒンジ機構を構成する挿入部とクリップの斜視図。
- 【図7】クリップの嵌合された挿入部を保持部の挿入孔に挿入させる様子を示す斜視図。
- 【図8】保持部と挿入部とが係合された状態を外側から見た図。
- 【図9】保持部と挿入部とが係合された状態を内側から見た図。
- 【図10】本発明の第3の実施形態にかかるヒンジ機構を構成する挿入部の斜視図。 20
- 【図11】図10に示す挿入部と共に第3の実施形態にかかるヒンジ機構を構成する保持部の斜視図。
- 【図12】図11に示す保持部の部分断面図。
- 【図13】第3の実施形態にかかるヒンジ機構を構成するクリップの斜視図。
- 【図14】クリップを保持部に嵌合させる様子を示すクリップ及び保持部の斜視図。
- 【図15】クリップの嵌合された保持部に挿入部を係合される状態を示すヒンジ機構の斜視図。
- 【図16】保持部と挿入部とが係合した状態を示すヒンジ機構の斜視図。

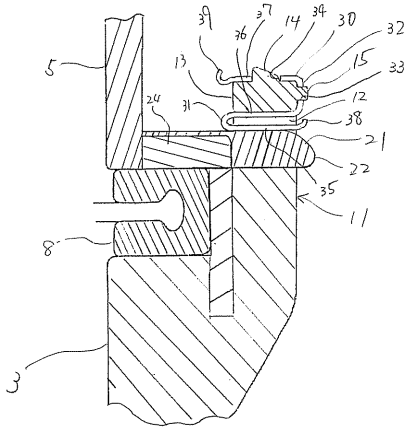
【符号の説明】

【0081】

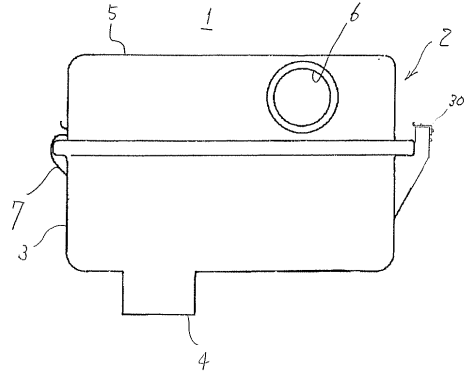
- 1 エアクリーナ 30
- 3 ケース
- 5 カバー
- 7 止め具
- 8 パッキン
- 11 保持部
- 12 挿入孔
- 13 クリップ取付部（先端部）
- 13 a 先端部
- 14 , 15 係合爪 40
- 21 挿入部
- 30 クリップ
- 30 A バネ部
- 30 B 嵌合部
- 31 第1折返し部
- 32 第2折返し部
- 33 , 34 係合孔
- 35 平板部
- 36 平板部
- 37 平板部 50

4 0	クリップ	
4 0 A	バネ部	
4 0 B	嵌合部	
4 1	折返し部	
4 2	平板部	
4 3 , 4 7	先端	
4 4	内側部分	
4 6	外周部分	
5 1	挿入部	
5 5	押さえ部	10
6 1	保持部	
6 3	クリップ取付部 (先端部)	
6 4	係止凹部	
6 5	係合凸部	
6 6	係合爪	
6 7	当接面	
7 0	クリップ	
7 0 A	バネ部	
7 0 B	嵌合部	
7 1	折返し部	20
7 2	平板部	
7 2 a	先端部	
7 3	内側部分	
7 3 a	先端部	
7 4	係止孔	
7 5	外周部分	
7 7	先端部	
7 8	係合爪	

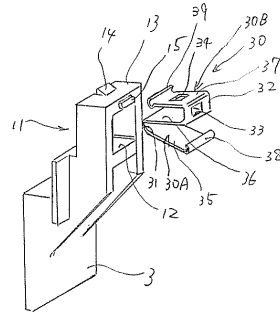
【 図 1 】



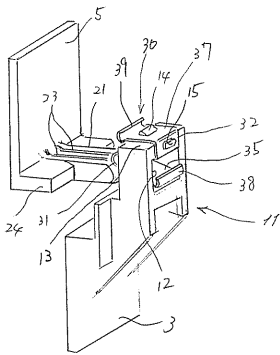
【 図 2 】



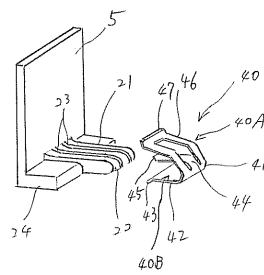
【 図 3 】



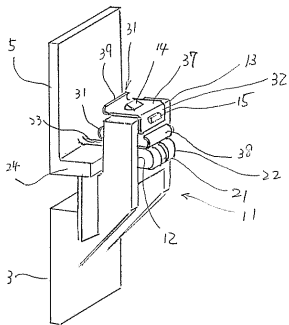
【 図 4 】



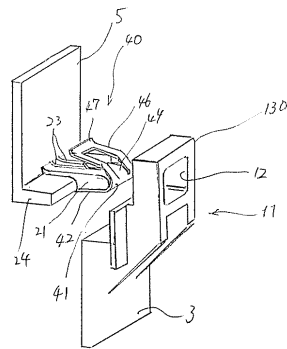
【 図 6 】



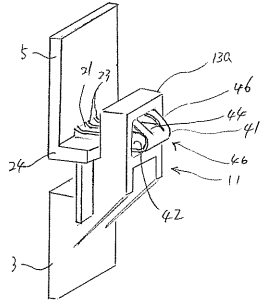
【 図 5 】



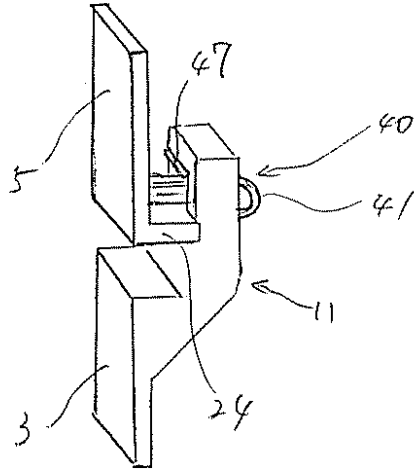
【 図 7 】



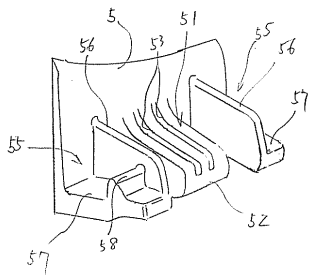
【 図 8 】



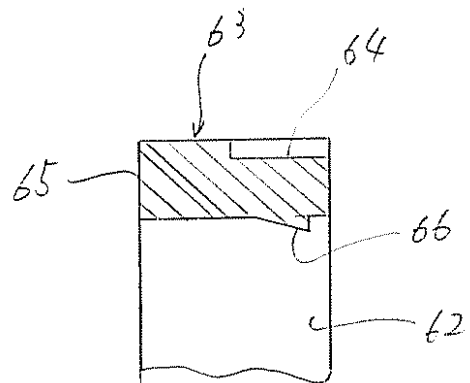
【 図 9 】



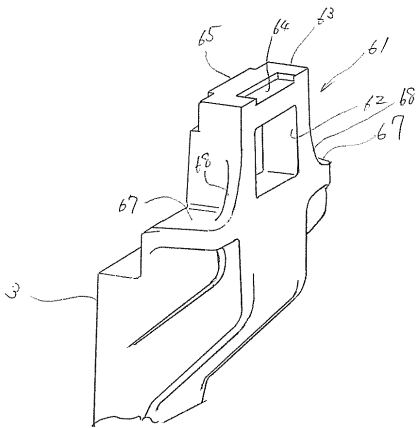
【 図 10 】



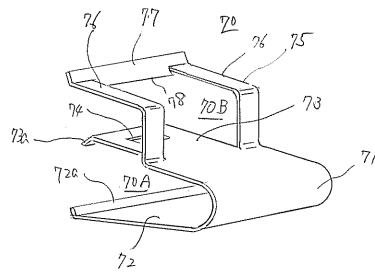
【 図 12 】



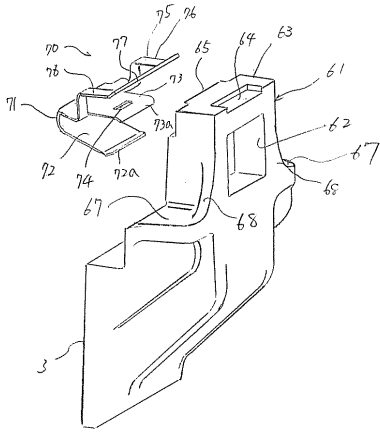
【 図 11 】



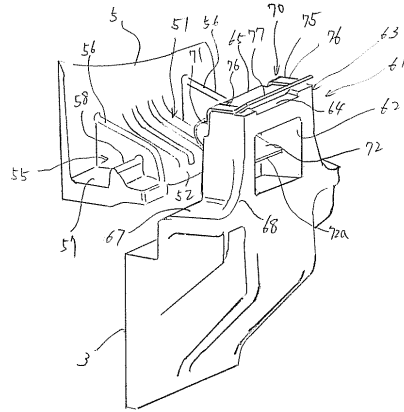
【 図 13 】



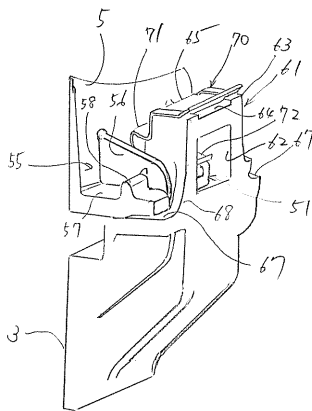
【 図 1 4 】



【 図 1 5 】



【 図 1 6 】



【手続補正書】

【提出日】平成16年10月6日(2004.10.6)

【手続補正1】

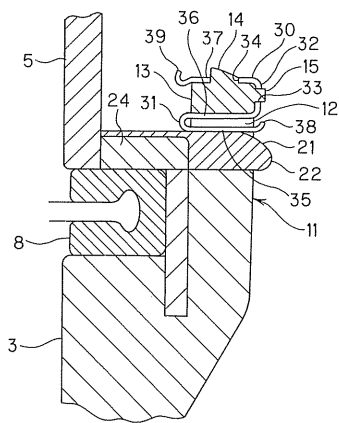
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】全図

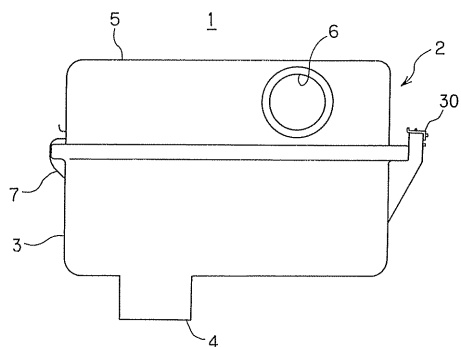
【補正方法】変更

【補正の内容】

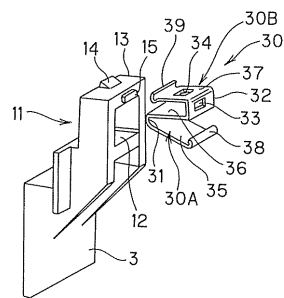
【図1】



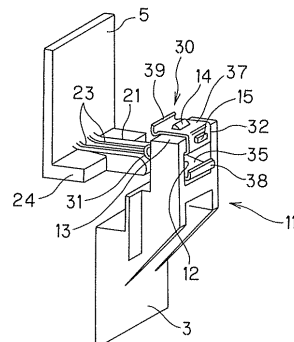
【図2】



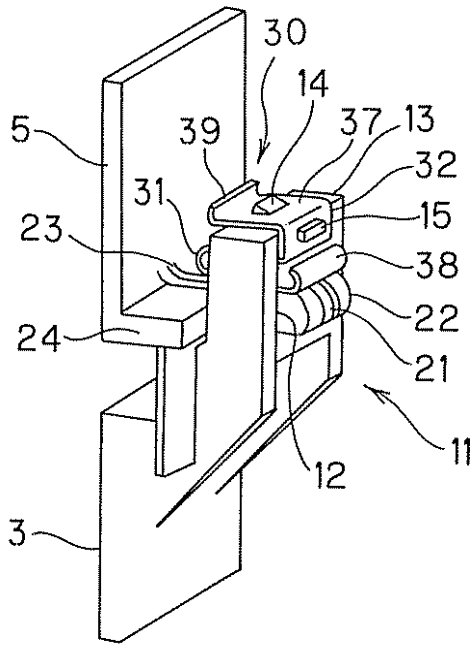
【図3】



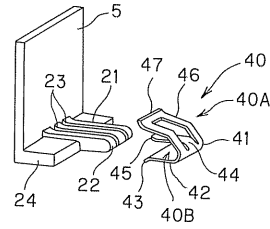
【図4】



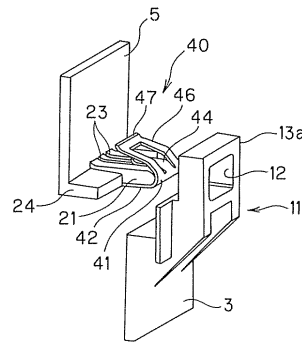
【 図 5 】



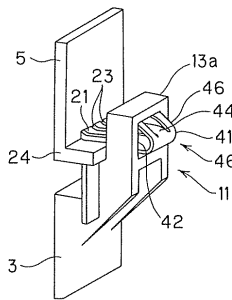
【 図 6 】



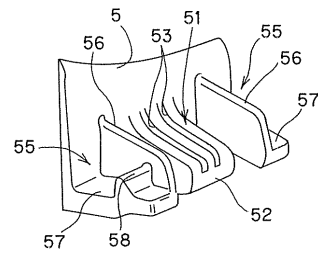
【 図 7 】



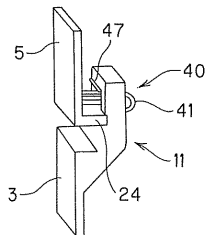
【 図 8 】



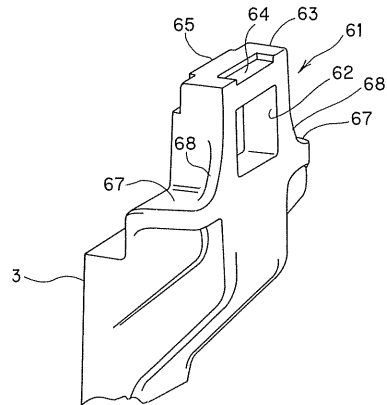
【 図 10 】



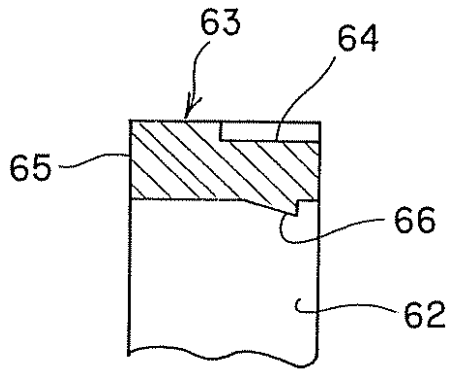
【 図 9 】



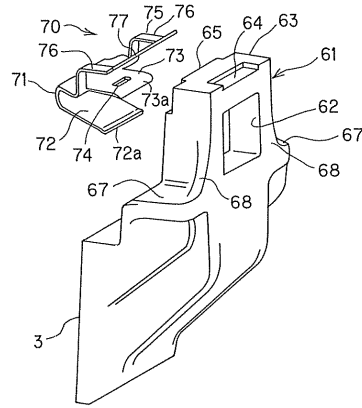
【 図 11 】



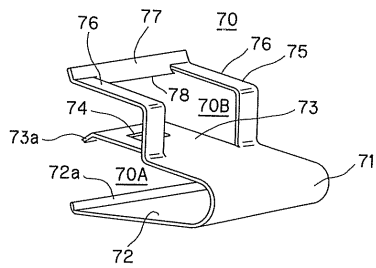
【 図 1 2 】



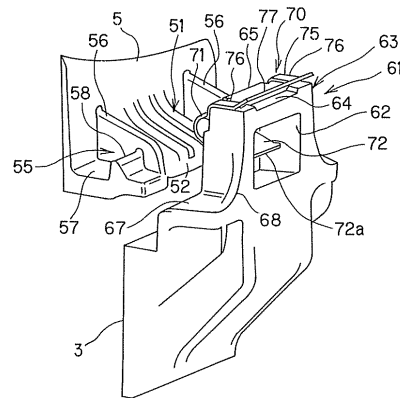
【 図 1 4 】



【 図 1 3 】



【 図 1 5 】



【 図 1 6 】

